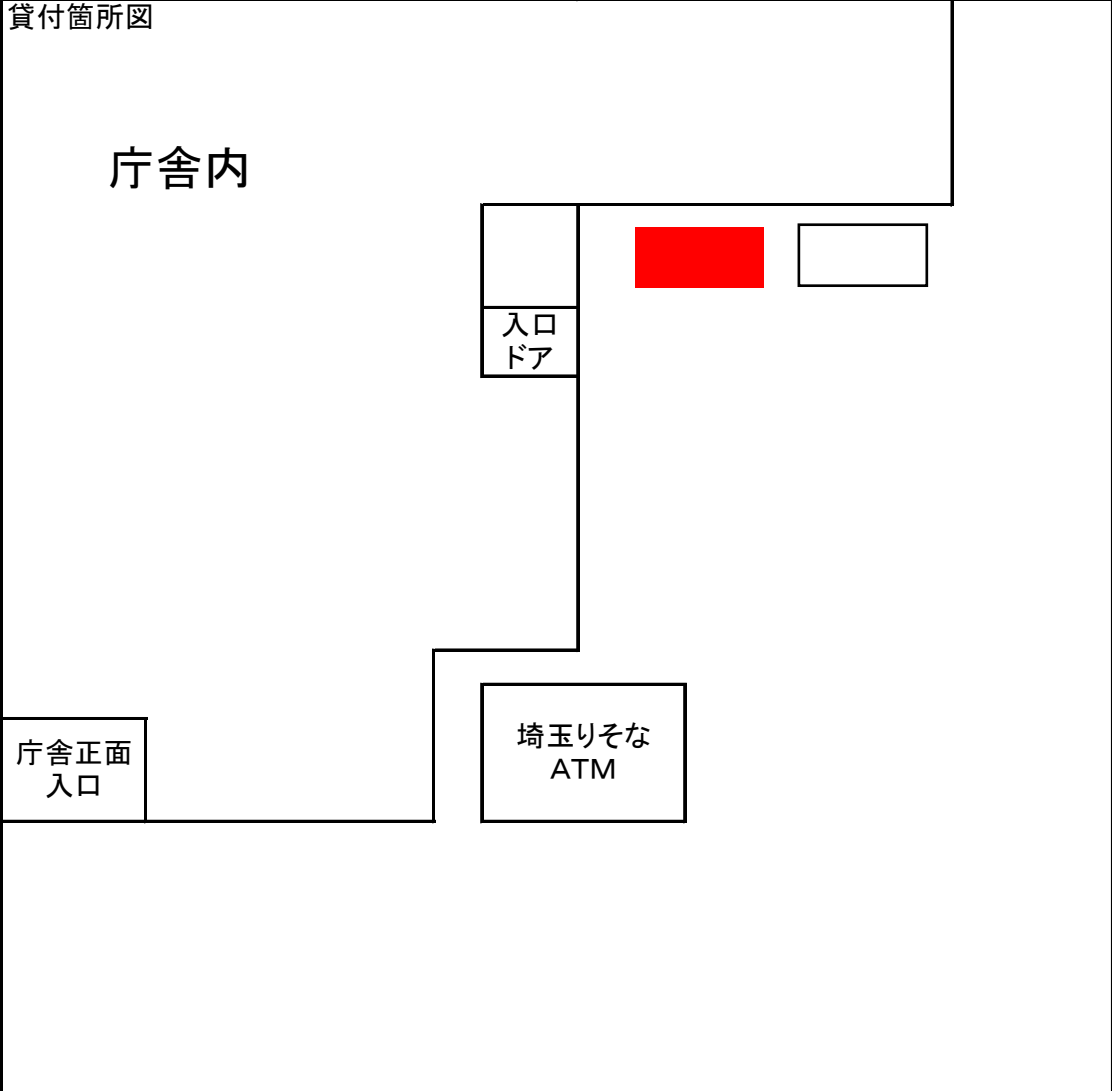



物件調書①

物件番号1 (久喜市役所)		設置場所現況
施設所管課	アセットマネジメント推進課	
連絡先	0480-22-1111	
令和元年度売上額	921,380円	
最低貸付料(年額)	10,000円	
電気料の負担:設置者において負担する		
販売品目の条件: ペットボトル容器を除く密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。		
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。		
貸付箇所図		
<div style="text-align: center; font-size: 2em;">庁舎内</div> 		駐輪場


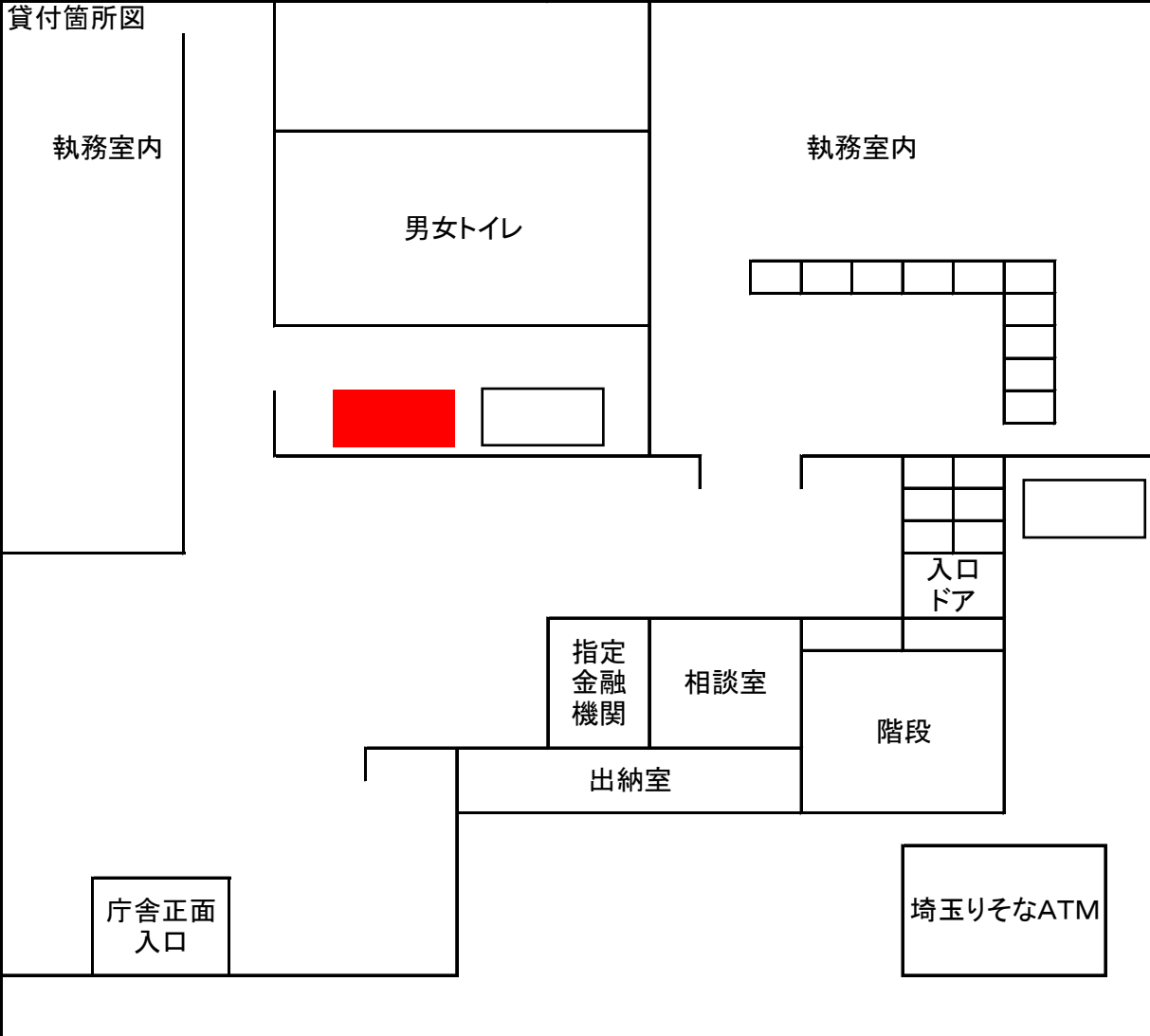
※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。

物件調書②

物件番号2 (久喜市役所)		設置場所現況
施設所管課	アセットマネジメント推進課	
連絡先	0480-22-1111	
令和元年度売上額	527,670円	
最低貸付料(年額)	61,000円	
電気料の負担:設置者において負担する		
販売品目の条件: 紙コップ容器の一般的な清涼飲料水とする。		
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。		
貸付箇所図		
執務室内	男女トイレ	執務室内
		入口 ドア
	指定 金融 機関	相談室
	出納室	階段
庁舎正面 入口		埼玉りそなATM


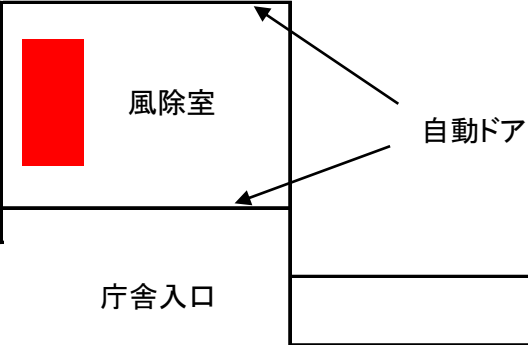
※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。

物件調書③

物件番号3 (久喜市役所)		設置場所現況
施設所管課	アセットマネジメント推進課	
連絡先	0480-22-1111	
R元年度売上額	1,859,380円	
最低貸付料(年額)	61,000円	
電気料の負担:設置者において負担する		
販売品目の条件: ・缶、ペットボトル等の密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。 ・「安全でおいしい 久喜の水」を1枠設けること。		
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。		
貸付箇所図		
執務室内	男女トイレ	執務室内 

※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。

物件調書④

物件番号4 (久喜市役所第二庁舎)		設置場所現況
施設所管課	建設管理課	
連絡先	0480-22-1111	
令和元年度売上額	527,670円	
最低貸付料(年額)	55,000円	
電気料の負担:設置者において負担する		
販売品目の条件: ・缶、ペットボトル等の密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。		
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。		
貸付箇所図		
<h1>庁舎内</h1>		
		
<h1>駐車場</h1>		

※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。

※ 建設部が入る庁舎です。


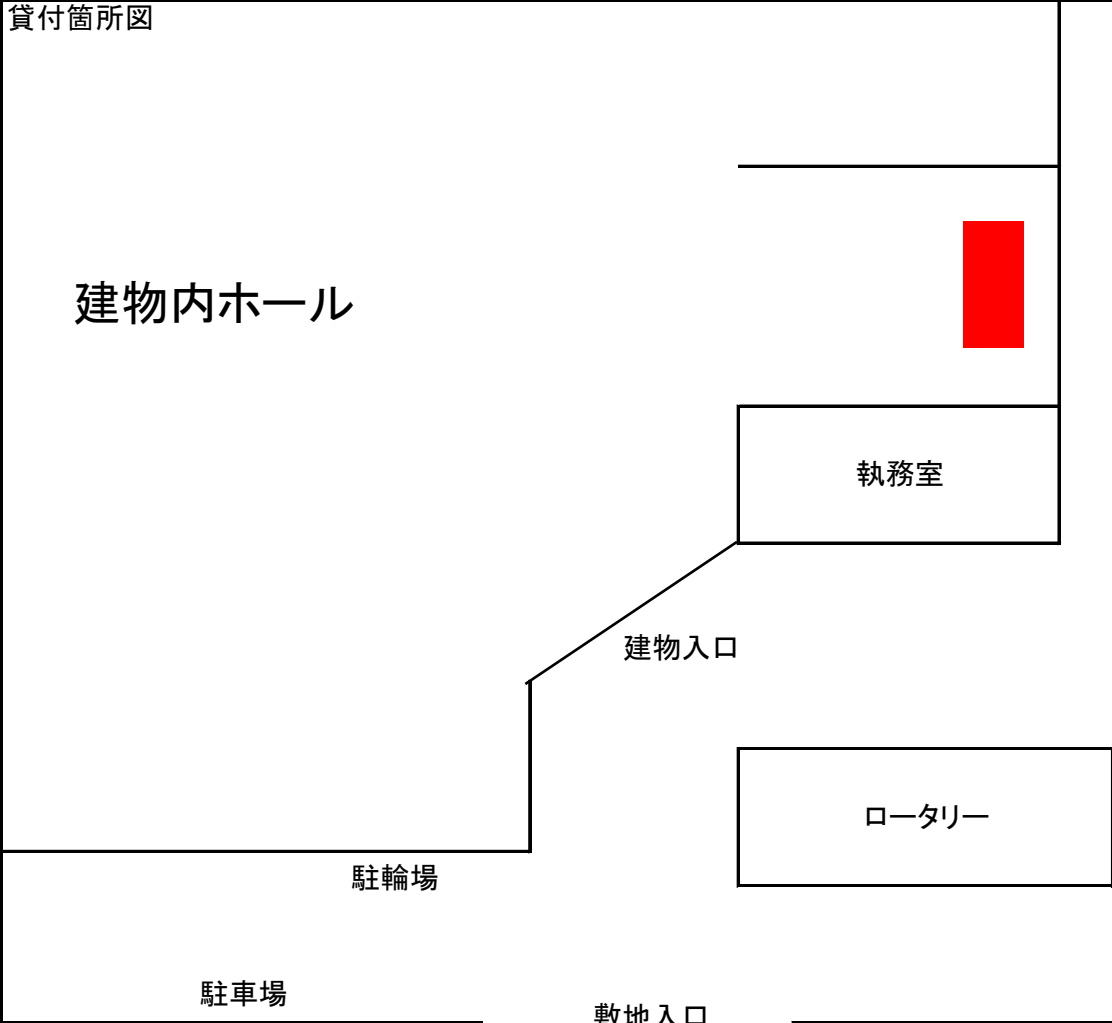
物件調書⑤

物件番号5(太田集会所)		
施設所管課	アセットマネジメント推進課	設置場所現況
連絡先	0480-22-1111	
令和元年度売上額	107,550円	
最低貸付料(年額)	11,000円	
電気料の負担:設置者において負担する		
販売品目の条件: 缶、ペットボトル等の密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。		
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。		
貸付箇所図		
植栽	植栽	植栽
道路		



※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。

物件調書⑥

物件番号6 (菖蒲老人福祉センター)		
施設所管課等	菖蒲老人福祉センター	設置場所現況 
連絡先	0480-85-1205	
令和元年度売上額	339,470円	
最低貸付料(年額)	44,000円	
電気料の負担:設置者において負担する		
販売品目の条件: 缶、ペットボトル等の密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。		
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。		
貸付箇所図		
		

※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。


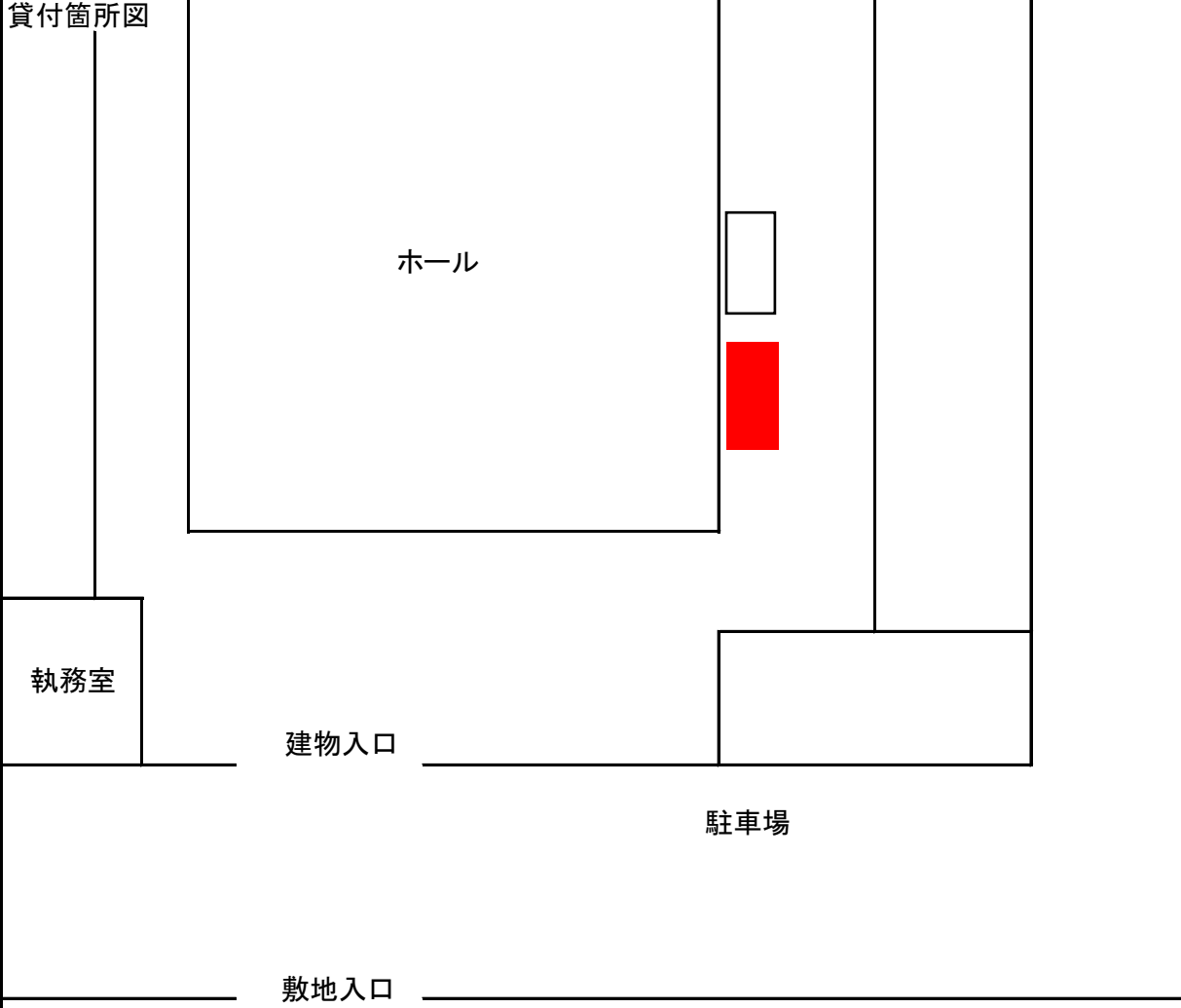


物件調書⑦

物件番号7 (栗橋総合支所)																	
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">参考データ</th> </tr> <tr> <td>施設所管課</td> <td>栗橋総務管理課</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>0480-53-1111</td> </tr> <tr> <td>令和元年度売上額</td> <td>211,160円</td> </tr> <tr> <td>最低貸付料(年額)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電気料の負担:設置者において負担する</td> </tr> <tr> <td colspan="2">販売品目の条件: ペットボトル容器を除く密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。</td> </tr> </table>		参考データ		施設所管課	栗橋総務管理課	連絡先	0480-53-1111	令和元年度売上額	211,160円	最低貸付料(年額)	10,000円	電気料の負担:設置者において負担する		販売品目の条件: ペットボトル容器を除く密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。		特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。	
参考データ																	
施設所管課	栗橋総務管理課																
連絡先	0480-53-1111																
令和元年度売上額	211,160円																
最低貸付料(年額)	10,000円																
電気料の負担:設置者において負担する																	
販売品目の条件: ペットボトル容器を除く密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。																	
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。																	
設置場所現況																	
																	
貸付箇所図																	
<table border="1"> <tr> <td>執務室</td> <td>庁舎裏入口</td> </tr> <tr> <td> <div style="text-align: center;">   </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>中庭</p> </div> </td> <td> <div style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>執務室</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>庁舎入口</td> <td>警備室</td> </tr> </table>		執務室	庁舎裏入口	<div style="text-align: center;">   </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>中庭</p> </div>	<div style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>執務室</p> </div>	庁舎入口	警備室										
執務室	庁舎裏入口																
<div style="text-align: center;">   </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>中庭</p> </div>	<div style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>執務室</p> </div>																
庁舎入口	警備室																

※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。

物件調書⑧

物件番号8 (鷺宮西コミュニティセンター)		設置場所現況
施設所管課	鷺宮総務管理課	
連絡先	0480-58-1111	
令和元年度売上額	260,730円	
最低貸付料(年額)	59,000円	
電気料の負担:設置者において負担する		
販売品目の条件: 缶、ペットボトル等の密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。		
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。		
貸付箇所図		

※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。



物件調書⑨

物件番号9 (鷺宮公民館)		設置場所現況
施設所管課	鷺宮公民館	
連絡先	0480-58-8144	
令和元年度売上額	517,970円	
最低貸付料(年額)	10,000円	
電気料の負担:設置者において負担する		
販売品目の条件: 缶、ペットボトル等の密閉容器の一般的な清涼飲料水とする。		
特記事項: ・災害時に自動販売機内の飲料を無償提供すること。 ・その他、自動販売機設置場所貸付に係る仕様書のとおりとする。		
貸付箇所図		
	ホール	
執務室	建物入口	植栽
	ロータリー	
		植栽

※ 物件一覧表及び物件調書は、物件概要を把握するための参考資料ですので、現地の状況については、ご自身で調査・確認の上、お申し込みください。なお、物件一覧表及び物件調書と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。